

第4回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は会議体の名称		第4回教育委員会定例会議事要録
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和7年4月8日 午後1時30分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	清野 正（教育長）、 新井 裕（教育長職務代理者）、岩井 由美子、猪狩 和子、 松宮 徹郎
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、 指導課長、学校支援担当課長、図書館課長、統括指導主事2名
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係員
公開の可否		一部公開 傍聴人 1人
非公開・一部公開の場合は、その理由		報告事項5号・6号は個人が特定され得る情報を扱うため非公開とする。
会議次第		報告事項1号 令和7年度教育委員会事務局の組織及び事業概要について（庶務課） 報告事項2号 「小1の壁」対策の実施について（放課後対策課） 報告事項3号 令和7年度豊島区教育委員会研究開発指定校について（指導課） 報告事項4号 令和7年度 豊島区立幼稚園、小・中学校「教育の特色一覧」（指導課） 報告事項5号 令和6年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告（3月）について（放課後対策課） 報告事項6号 令和6・7年度学校におけるトラブル・事故について（指導課）

休憩時間：00：00

終了時間：14：30

第4回教育委員会定例会議事要録

開催日 令和7年4月8日

開催場所 教育委員会室

事務局)

委員の皆様おそろいです。

本日は、富士原委員がご欠席でいらっしゃいます。

また、傍聴者の方が1名いらっしゃいます。

清野教育長)

それでは、第4回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

本日の署名委員をお願い申し上げます。猪狩委員、岩井委員、宜しくお願いいたします。

次に、本日、非公開による審議とさせていただく案件の確認をいたします。報告事項第5号、令和6年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告について、報告事項第6号、令和6・7年度学校におけるトラブル・事故についての2件です。それぞれ個人が特定され得る情報を含むため、非公開とさせていただきたいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

(委員全員了承)

清野教育長)

それでは、2件について、非公開とさせていただきます。

本日、傍聴お一人ということでございます。宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

清野教育長)

お入りください。

<傍聴人入場>

清野教育長)

第4回教育委員会定例会を始めます。

会議に先立ちまして、教育長及び教育委員の就任、教育長職務代理者の指名について、ご報告を申し上げます。

まず改めまして、4月1日付で高際みゆき区長より選任をいただきまして、教育長に着任いたしました、清野正と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。

この3月30日までは渋谷区立の渋谷本町学園という小中一貫教育校で校長をしておりました。

また平成21、22年度は豊島区教育委員会指導課の統括指導主事、それから、25、26、27は教育指導課長として、豊島区の方で勤務をさせていただいておりました。間9年空きましたので、もう10年一昔でございます。またゼロからのスタートということで、いろいろな方々からいろいろと教えていただきながら仕事を進めてまいりたいと思います。どうぞ宜しくお願いいたします。

また、同じく4月1日付で松宮徹朗委員が教育委員へご就任されております。宜しくお願いいたします。

それでは、一言お願いします。

松宮委員)

4月1日付で教育委員に指名いただきました。松宮と申します。

私は弁護士をしております、主に子どもの問題を扱ってきたという経緯がありまして、今回のお話をいただき、就任させていただいたということになります。

教育委員会の仕事は初めてですので、皆さんに教えていただきながらお力になれるように頑張っていきたいと思います。どうぞ宜しくお願いいたします。

清野教育長)

ありがとうございます。今回の就任に関しまして、机上に配付している資料の通り、関係機関へ通知をしております。皆様改めまして、どうぞ宜しくお願いいたします。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定によりまして、教育長が指名する教育長職務代理者につきましては、引き続き、新井裕委員を指名いたしました。宜しくお願いをいたします。

新井委員)

宜しくお願いいたします。

清野教育長)

続けて、教育委員会事務局の管理職も新体制となっておりますので、一言お願いいたします。

教育部長)

4月1日付、兒玉教育部長の後を引き継ぐこととなりました。環境清掃部長からの横転でございます。岡田と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。

教育委員会につきましては、平成8年から11年度の間、当時指導室と申しておりましたが、教員の人事の関係の仕事をしておりました。教育長以上に、一昔二昔前の経験でございますが、教育行政に、今後新たな未来を切り開くという教育大綱にもうたっています通り、まちづくりに向けて、取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

庶務課長)

庶務課長の岩間と申します。

庶務課長2年目となります。教育委員会事務局で教育委員会の運営に携わらせていただ

きます。どうぞ宜しくお願いいたします。

学務課長)

学務課長の鈴木悠斗と申します。

昨年の11月1日からになりますので、まだ5か月程ですが、引き続き宜しくお願いしたいと思います。主に学校の保健ですとか給食、また学校移動教室等々担当しております。どうぞ宜しくお願いいたします。

放課後対策課長)

放課後対策課長の村山と申します。

私は2年目になります。放課後対策課の主な業務としましては、学童クラブの運営になります。どうぞ宜しくお願いいたします。

学校施設課長)

学校施設課長の大木と申します。

私も2年目でございます。学校施設に関することを中心に業務に携わっておりまして、大きなところといたしましては、学校改築関係が非常に大きなテーマとなっています。どうぞ宜しくお願いいたします。

指導課長)

指導課長に着任いたしました鈴木恭子と申します。

3月までは三鷹市の小学校で校長をしておりました。豊島区は初めてですが、豊島区の子どもたちのために精いっぱい力を尽くしたいと思います。どうぞ宜しくお願いいたします。

学校支援担当課長)

4月より学校支援担当課長に着任しました關田と申します。

これまでは区民ひろば課というところにおりまして、教育委員会は初めてです。私の担当している主な業務としましては、コミュニティスクールに関することですか、ICTに関連する業務、部活動の地域展開などを担当しております。どうぞ宜しくお願いいたします。

図書館課長)

図書館課長の宮下と申します。

文化商工部からこの4月1日に図書館課そのものが教育部の方に移管されました。私も1年目のほやほやでございます。

これからは学校との、教育との連携というところで少し力を入れて図書館も頑張っていきたいと思います。どうぞお力を貸していただければと思います。よろしく宜しくお願いいたします。

統括指導主事)

指導課統括指導主事の菱田と申します。

統括指導主事4年目となりました。今年度も宜しくお願いいたします。

統括指導主事)

指導課統括指導主事の一木喜美と申します。

指導課では指導主事として5年間、本年度から統括として勤めさせていただきます。どうぞ宜しくお願いいたします。

清野教育長)

どうぞ宜しくお願いいたします。

(1) 報告事項第1号 令和7年度教育委員会事務局の組織及び事業概要について

清野教育長)

それでは、議事に入ります。

報告事項第1号、令和7年度教育委員会事務局の組織及び事業概要について、ご説明をお願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

清野教育長)

では、ご意見ございませんでしょうか。

新井委員。

新井委員)

説明ありがとうございます。新しい組織で、本当に大変良くなったと思っています。というのは、新たな学校の公会計とか、学務課が今度担うこととか、中心になってやるわけですが、本当にこれが業務の改善、学校に対しては仕事の軽減化ということに当然なってくると思います。良い方向に働いていただければいいと思っています。

それから、指導課の幼児教育センターですね。これは今までずっと念願だったものが出来たわけで実際に動き出すのは大変難しい部分があるだろうと思いますが、何かこの辺で指導課長が考えていることや方法がありますか。

清野教育長)

指導課長。

指導課長)

現在のところ、具体的にスケジュール等が明確に詳細にはなってはいませんが、まずは幼保小との連絡会が、6月にあります。そちらの方でしっかりと情報共有をしながらスタートをしますが、就学前の教育をしっかりと足並みをそろえて小学校に送ることによって、その小1でのギャップというところをしっかりと解消して、全体の質を上げたいということで、今のところ具体的にこちらから経験者が園の方に出向きまして指導するということまでは、決まっております。

清野教育長)

新井委員。

新井委員)

ありがとうございます。

来たてで大変なところを質問して申し訳ありませんが、やはり大きな課題を抱えている幼児教育ですので、教育大綱にうたわれている通り、教育のスタートがここにあるということ踏まえて、是非実のある展開を心がけていただきたいと思います。

それから図書館課の教育委員会への移管ということで、これは本来の図書館の運用もちろんそうですが、学校への支援です。学力向上の基盤、ここは図書館の支援の在り方、非常に大きいところだと思いますので、是非その辺のところを担っていただいて、学力向上に向けた取組の推進、全校に向けて推進していただく、そういうお願いでございます。

教育センターは、不登校のセクションが出来たということで、これまで以上に不登校の減少に向けて取り組んでいただくことが願いかなと思います。

清野教育長)

私の方から幼児教育センターにつきましては、係長が、以前指導課の人事を担当しております、学校にも足しげく通い、学校のことをよく分かっている係長でございます。是非、風通しの良い幼保小連携を是非進めていきたいというように思っておりますので、宜しくお願いいたします。

では、本件宜しいでしょうか。

それでは、本件については了承といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(2) 報告事項第2号 「小1の壁」対策の実施について

清野教育長)

続きまして、報告事項第2号、「小1の壁」対策の実施について、説明をお願いいたします。

放課後対策課長。

<放課後対策課長 資料説明>

清野教育長)

それでは、ご意見等お願いいたします。いかがでしょうか。

私の方からですが、他の区でも、この小1の壁の対策をどうしていくかというのは非常に大きな問題になっております。いろいろな課題があって、なかなか本区のように実現に向けて、一歩を踏み出しているというところはまだ少ないようですが、本区は力強く一歩踏み出しましたので、今後の実施状況等もしっかり見ていきながら、子どもたちの安全・安心を守るという事業は、まさに我々の一丁目一番地でありますので、成功するようにいろいろと事業の方を見ていきたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

それでは、本件については了承ということにいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(3) 報告事項第3号 令和7年度豊島区教育委員会研究開発指定校について

清野教育長)

続きまして、報告事項の第3号、令和7年度豊島区教育委員会研究開発指定校について、説明をお願いいたします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

清野教育長)

説明ありがとうございます。ご意見等、宜しくをお願いいたします。いかがでしょうか。

新井委員)

宜しいですか。

清野教育長)

どうぞ、新井委員。

新井委員)

指導課長に、検討していただければと思いますが、研究開発の指定園の池袋幼稚園、都の指定もダブルで入っていると思います。予算も大幅に取って、3年間の研究、今年で最後の研究ということになるわけです。私が池袋幼稚園に居たときから引っ張った事業でしたが、指導課に援助していただいて、3年目を迎えるということで、本当にありがたいと思っています。

ただ、今後の発表の在り方ですが、幼稚園ですと保育園との、保幼小の保小、保幼の連携で声かけはしていきます。これは当たり前に出てくると思いますが、小学校に当然声をかけるわけです。ところが小学校の教員の参加率が極めて低くて、去年、中間的にやったときは、近隣の小学校は、若干来られたと思います。来ていただいた、経緯はあると思います。なるべく、都の研究も踏まえて、予算取りもしているわけですので、区内に広く小1の接続に関わる先生、別に体育だから体育の研究でなくていいと思います。要するに、今、本当に小学校と幼稚園、保育園との連携をどうするかというのは大変な問題になっているわけですから、それに関わる先生を発表会でいいと思いますし、発表前の実際の園での活動の様子を見ていただいて、幼稚園というのはこういうことをやっているんだということを認識する場に是非していただきたいと思います。

無理にとは言いませんが、是非、その辺のところを検討いただければ、そのようにしていかないと取組が広まっていけないと思いますし、やはり研究ですので、絵に描いた餅で終わってしまうという感じがいたしますのでお願いしたいところでございます。

清野教育長)

宜しいでしょうか。

私の方からも、研究開発指定校、やはり学校で、最も大切なのは、1時間1時間の授業だと思います。その授業を高めていく中で、先生方の資質というのはしっかり磨かれていくし、教員のやりがいというものもしっかり生まれてくるのではないかと思います。教育委員会は日々の一つ一つの、1時間1時間の授業を大事にしているんだ。そのためにしっかりサポートをバックアップをしていきますよというメッセージを伝えるという意味でも、

是非この事業、指導主事、統括指導主事、学校の方に出向いていただいて、先生方の授業をしっかりと見ていただいて、先生方の良いところ、強みをしっかりと伸ばしていくというようなことをしていただきたいです。

また小中連携、ICTなど今日的な課題、教育課題もございます。新しい学習指導要領の審議がもう始まっておりますので、今教育は大きな転換期を迎えています。その転換期において、決して豊島区が立ち後れるというようなことがないように、先を見据えて、どんどん先に先にしっかりと勉強して、子どもたちのために良い事業を展開する、良い教育を進めていくということを是非強く学校の方に指導・助言していただければと思いますので、宜しくお願いいたします。

それでは、本件については了承ということにいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(4) 報告事項第4号 令和7年度豊島区立幼稚園、小・中学校「教育の特色一覧」

清野教育長)

それでは続きまして、報告事項第4号、令和7年度豊島区立幼稚園、小・中学校「教区の特色一覧」について、指導課長、説明をお願いします。

<指導課長 資料説明>

清野教育長)

それでは、ご意見等お願いいたします。

猪狩委員)

宜しいでしょうか。

清野教育長)

猪狩委員。

猪狩委員)

地域が子どもたちを見守るとか、地域との連携というのは豊島区の一つの特徴かなと思っています。それが地域のお祭りや歴史というものと一緒に関わる、他の区ではなかなかないところもあるので、他の区からいらした校長先生方もこういうのがあるんですねとおっしゃる方がいらっしゃいます。そこがとても子どもたちに地域郷土愛といいますか、やはり前区長の時代から長年、まちが人をつくる、教育がまちをつくるという、そのようなことがとても生かされていると思って、この豊島区の特色を是非続けていただきたいです。教育委員会の教職員の皆様はじめ、行政の皆様も頑張っているところですが、本当にすばらしい取組だと思っていますから、これを子どもたちの、さらにいろいろな新しい時代の教育ですね、それを地域で見守るということを、みんなでやっていくという必要性は、今とても大事ではないかと思っています。

清野教育長)

岩井委員。

岩井委員)

猪狩委員のおっしゃるように、本当に私もそうだと思っております、今日の中学校の入学式の祝辞の中にもありましたように、中学生の皆さんに学校でのこのようなことを頑張らしましょうというのに加えて、地域の活動にも是非参加してみてくださいという部分があったと思いますが、私もこの近所の赤ちゃんから幼児、小学校、中学校、高校、大学、大人になっていく子どもたちを周りで見えておりますと、本当にあつという間ですね。幼稚園だった子が小学生になって、ああ、もう中学校、もう高校で、大学生、もう働いているのなんていうのも、本当にあつという間です。地域に守って、育てていただいた子どもたちは誰に言われることもなく、今度は次の世代の子どもたちを守る立場に非常にスムーズに移行しているという事実は、ここ数年、数十年見ておりますので、本当にこの学校でこのように、猪狩委員がおっしゃったようにご指導いただいたたまものであると思っておりますので、是非続けていただいて、地域、時には地域のお力をどんどんお借りしてやっていっていただけたらと思いました。

清野教育長)

松宮委員。

松宮委員)

本日、巣鴨北中学校の入学式にお伺いしましたが、校長先生から地域の課題として高齢化が進んでいて高齢社会だけでは防災のときになかなか大変で、そのようなときには中学校の力をお借りしたいというような話がありました。今拝見したら、特徴のところに地域防災とか、教育の推進というものが上がっていて、地域の課題というのでしょうか、そのようなものと上手く教育を絡めながら子どもに話していくと、より一層、教育効果とか地域との一体性みたいなものが生まれていくのかなということです。そのような地域課題、それから教育の目標を上手く連携させながらプログラムを考えていくというのは、非常に有効ではないかと思いました。

清野教育長)

ありがとうございます。

それでは、宜しいでしょうか。

私も、校長は豊島区でやったことがなくて、他の区でやってきましたが、やはり猪狩委員、岩井委員、松宮委員のご指摘の通りで、この地域の教育資源が非常に豊富だというのが、この豊島区の大きな特徴だと思います。

また地域の皆様方が本当に人情味の厚い方ばかりで子どもたちにとっては非常に良い環境の中で、小中学校、幼稚園の子どもたちが育っているということでもありますので、是非この強みを存分に生かしていきたいということと、指導課にお願いしたいのは、また各学校長の得意としているところなど強みもあるかと思っておりますので、そのようなものも是非加味しながら、さらにこの学校の特色をバージョンアップするような指導をしていただければと思いますので、宜しくお願いをいたします。

それでは、宜しいでしょうか。

本件につきましては、了承ということにさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

清野教育長)

公開の案件は以上となります。恐れ入りますが傍聴人はご退出ください。

<傍聴人退場>

清野教育長)

それでは、これより非公開の審議に移ります。

(5) 報告事項第5号 令和6年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告
(3月)について

清野教育長)

報告事項第5号、令和6年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告について、説明をお願いします。

放課後対策課長。

個人が特定され得る情報を含む案件のため非公開

それでは、本件については了承いたします。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(6) 報告事項第6号 令和6・7年度学校におけるトラブル・事故について

清野教育長)

続きまして、報告事項第6号、令和6・7年度学校におけるトラブル・事故について。指導課長。

個人が特定され得る情報を含む案件のため非公開

それでは、本件については了承いたします。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

清野教育長)

他に何かございますでしょうか。特にないようですので、これをもちまして、第4回教育委員会定例会を閉会といたします。

委員の皆様、ありがとうございました。

(午前14時30分 閉会)